

特定非営利活動法人 奈良県防災士会

令和5年度 第6回 理事会 議事録

1. 日 時 令和6年3月24日（日） 午後2時0分から2時35分
2. 場 所 王寺町文化福祉センター（南公民館）
3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数17名・表決委任者数 3名
監事総数3名のうち出席者数3名
4. 報告事項
 - 報第1号 4月1日会員名簿について
 - 報第2号 令和5年度県委託事業完了報告について
 - 報第3号 能登半島地震について
 - 報第4号 その他の報告事項について
5. 協議事項
 - 議第1号 令和6年度総会について
 - 議第2号 当面の日程について
 - 議第3号
6. その他
7. 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 開会
理事長末田政一氏が開会を宣言した。
司会者である八幡領事務統括から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告がなされた。
 - (2) 議長選出
定款第35条により理事長が議長を務める。
 - (3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名
議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に石川理事・板谷理事を選出することに決定した。
なお、本理事会記録者に八幡領理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

一. 報告事項

報第1号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

奈良県防災士会の名簿から会費未納2年間の方を削除(休会)予定です。削除後の会員数は400名余りとなっている。ホームページ掲載分も今作成中であり4月1日付で更新予定です。正会員資格も確認して、総会の案内を作成します。

報第2号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

今年はリーダー研修の他に3カ所、県総合防災の吉野、天理と三宅を完了しましたので報告書を提出済みです。

県のアドバイザー事業は安全安心まちづくり推進課ではなくなります。組織統合され名称が変わります。現在アドバイザー登録されている方は登録証をいったん返却していただき、継続の意思確認の後、再登録となります。体制とか決まりましたら、報告します。

報第3号は、植村副理事長から以下のとおり報告された。

1月1日に発生した能登半島を中心とした大きな地震が起こりました。直ちに日本防災士会石川県支部が避難者支援という形で珠洲市の2つの小学校に支援に入りました。結果、石川県の方が1.5次避難、2次避難ということで避難者を移したため残ったのは高齢者ばかりとなって応援要請がありました。これを受けて派遣するという形になった。1月28日、29日が1回目、続いて2月11日、12日、17日、18日、3月の16日、17日、5回入っています。特に板垣さんには長期に亘って現地で頑張ってもらいました。簡単に現状を言いますと、当初は避難所の支援であった。現在は、被災家屋の片付けとなっている。4月以降は石川県支部の動向にもよる。今もなお一般のボランティアが入れない状況でありボランティア不足である。これからも継続して支援が必要である。

以上の報告を受けて、末田理事長より以下の補足発言があった。

支援金の収支について、ホームページに掲載する予定である。また、石川県支部からの礼状をいただいているので、これはすでにホームページに掲載しております。

報第4号の内、本部に関する事項を植村副理事長から以下のとおり報告された。

本部の方で特別検証委員会を立ち上げて調査活動を続けておりましたが、全容がわかってきた。3月中に本部理事長に報告できるだろう。これを受けて、6月の総会で報告という形で皆さんにお知らせできると思う。

ダイバーシティに関する事項を石川理事から以下のとおり報告された。

委員の代表の方が辞められて大変な状況もあったが、委員会、部会が少しずつ動き出している。これまでの女性委員会とは異なり、男性委員もおられるので議論が白熱するシーンもあるが、しっかりとついていきたい。

プラットフォームに関する事項を板垣理事から以下のとおり報告された。

マニュアルの変更を検討しているところである。

能登半島地震支援収支に関する事項を板垣理事から以下のとおり報告された。

個人会員からの寄付やイベントでの募金箱設置、会からの拠出を含めて、収入が525,256円で、支出は現地派遣に伴う交通代や宿泊代で364,165円。

差引161,091円残となっている。引き続き今後の活動に使っていく。

以上、報第1号から報第4号議案について全員異議なしとし承認された。

二. 協議事項

議第1号 令和6年度総会について、末田理事長より以下の提案があった。

日程は5月26日の日曜日、場所が奈良市のなら100年会館となっています。都合つかない方は早々にお知らせください。役割分担を事務局の方で進めさせていただきたい。研修会の方は、気象台の台長にお願いしている。能登半島地震の報告と合わせて行う。懇親会については場所を押さえている。総会の議案書の郵送については、総額10万円を超える予想である。

上記の提案について審議したところ、質問、意見なしで可決承認がなされた。

議第2号 当面の日程について、八幡領理事から会議資料より説明があり修正、追加等が行われ可決承認がなされた。

議第3号 役員選考委員会の設置について、八幡領理事から以下の提案があった。

次回総会は役員改選を伴うので、役員選考委員会を設置し、役員改選事務を行っていただく。委員は理事の中から選出するというので、まずは、選考委員会の長を植村副理事長に引き受けていただき、長から委員会委員を指名することとしたい。

上記の提案について審議したところ、植村副理事長から引き受けていただいた委員を皆さんに報告することということで可決承認がなされた。

次回理事会の日程について協議の結果下記のとおり決定

次回理事会は、通常理事会とする。

日 時 令和6年4月21日（日）9時00分～

会 場 あざさ苑

以上をもって、議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩